交通費の精算について

交通費は原則として以下の運用で支給、精算されます。 申請が必要なものもありますので、十分ご注意下さい。

■ 自宅 ←→ 勤務先間の交通費

給与にてお支払い となります(当月末締め、翌月25日払い)

- ※ 支給額は給与明細書の「通勤手当」欄に記載されます。
- ① 月初めからの勤務の場合

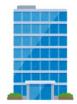
電車は定期代、バスは出勤日数×IC料金(往復)での計算となります。

② 月半ばで勤務地 or 自宅が変更になった場合、または 複数の現場をかけ持っている場合

電車、バスを問わず、出勤日数×IC料金(往復)での計算となります。







■ 上記以外の交通費について

下記のケースについては 現金精算 となります。

- ※ 帰社時に交通費精算書を作成・提出後のお支払いとなります。
- ① 帰社・面談・出張でかかった交通費
- ② 通常の勤務地から別の現場への移動でかかった交通費(会社・プロジェクト都合に限る)





